伊勢市公報

第 399 号 令和 4 年 6 月 20 日 月 曜 日

	頁
規則のよりは、中間により、東西では世界の東京は本語やは	
○ いせファミリー・サポート・センター事業運営業務受託者選定委 ○ 伊勢市育児・家事支援事業運営業務受託者選定委員会規則	委員会規則 2 5
〇 万市有几	U
告示	
○ 令和4年度国民健康保険料率について	7
○ 指定居宅介護支援事業者の指定について	11
○ 放置自転車等の撤去及び保管について	12
○ 放置自転車等の撤去及び保管について	14
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	16
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	17
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	18
○ 市議会定例会の招集について	20
○ 伊勢市岡本町財産区議会の招集について ○ ^ 5 0 万万万以出の(R 対 大戸)でまず。 トギャポスペエートギャポ	21
○ 令和3年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の	り業務の状況について 22
教育委員会告示	
○ 教育委員会会議の招集について	40
選挙管理委員会告示	
○ 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、 6 分の 1 の数及び 3	分の1の数について 41
農業委員会告示	
○ 農業委員会総会の招集について	42
公告	
□○農用地利用集積計画について	43
○ まちづくり協議会の公告事項の変更について	44
○ 伊勢市農業振興地域整備計画の変更について	45
○ 印鑑登録の職権抹消について	46
○ まちづくり協議会の公告事項の変更について	47
○ 公示送達	48

いせファミリー・サポート・センター事業運営業務受託者選定委員会規 則をここに公布する。

令和4年6月15日

伊勢市長 鈴 木 健 一

伊勢市規則第37号

いせファミリー・サポート・センター事業運営業務受託者選定委員 会規則

(設置)

第1条 伊勢市附属機関条例(平成29年伊勢市条例第2号)第2条第2項 の規定により、いせファミリー・サポート・センター事業運営業務を行 う事業者の選定に係る委員会として、いせファミリー・サポート・セン ター事業運営業務受託者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を 置く。

(委員長及び副委員長)

- 第2条 選定委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、選定委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長 が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

- 第3条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 2 選定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 選定委員会の議事は、委員で会議に出席したものの過半数で決し、可 否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

- 第4条 選定委員会の庶務は、健康福祉部子育て応援課において処理する。 (委任)
- 第5条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他選定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が選定委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市育児・家事支援事業運営業務受託者選定委員会規則をここに公布 する。

令和4年6月15日

伊勢市長 鈴 木 健 一

伊勢市規則第38号

伊勢市育児·家事支援事業運営業務受託者選定委員会規則 (設置)

第1条 伊勢市附属機関条例(平成29年伊勢市条例第2号)第2条第2項の規定により、伊勢市育児・家事支援事業運営業務を行う事業者の選定に係る委員会として、伊勢市育児・家事支援事業運営業務受託者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を置く。

(委員長及び副委員長)

- 第2条 選定委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、選定委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長 が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

- 第3条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 2 選定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 選定委員会の議事は、委員で会議に出席したものの過半数で決し、可 否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

- 第4条 選定委員会の庶務は、健康福祉部子育て応援課において処理する。 (委任)
- 第5条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他選定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が選定委員会に諮って定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市告示第115号

令和4年度分国民健康保険料について、伊勢市国民健康保険条例(平成17年伊勢市条例第101号)第14条第1項、第18条の5第1項及び第18条の14第1項の保険料率並びに第22条第1項各号、同条第3項及び同条第4項において準用する同条第1項各号に定める額を、次のとおり決定しましたので、同条例第14条第3項(第22条第2項において準用する場合を含む。)、第18条の5第3項(第22条第3項において準用する場合を含む。)及び第18条の14第3項(第22条第4項において準用する場合を含む。)の規定により告示します。

令和4年6月1日

伊勢市長 鈴 木 健 一

1 国民健康保険条例第14条第1項の保険料率

(1)	所得割	<u> 5. 95</u>
(1)	/기 (寸 百)	100
(2)	被保険者均等割	21,200円

(3) 世帯別平等割

特定世帯以外の世帯 14,800円

特定世帯 7,400円

特定継続世帯 11,100円

2 国民健康保険条例第18条の5第1項の保険料率

(3) 世帯別平等割

特定世帯 3,400円 特定継続世帯 5,100円 国民健康保険条例第18条の14第1項の保険料率 3 (1) 所得割 (2) 被保険者均等割 9.600円 (3) 世帯別平等割 4,800円 国民健康保険条例第22条第1項第1号ア及びイの額 ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額 14,840円 イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額 特定世帯以外の世帯 10,360円 5,180円 特定世帯 7,770円 特定継続世帯 国民健康保険条例第22条第1項第2号ア及びイの額 ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 10,600円 イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 特定世帯以外の世帯 7,400円 特定世帯 3,700円 特定継続世帯 5,550円 国民健康保険条例第22条第1項第3号ア及びイの額 ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 4,240円 イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 特定世帯以外の世帯 2,960円 特定世帯 1,480円 特定継続世帯 2,220円 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第1号ア

特定世帯以外の世帯 6,800円

7

及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に
$$\frac{7}{10}$$
を乗じて得た額 6,860円

イ 世帯別平等割の保険料率に
$$\frac{7}{10}$$
を乗じて得た額

8 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第2号ア 及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 4,900円

イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額

特定世帯以外の世帯 3,400円

特定世帯 1,700円

特定継続世帯 2,550円

9 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第3号ア 及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 1,960円

イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額

特定世帯以外の世帯 1,360円

特定世帯 680円

特定継続世帯 1,020円

10 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第1号ア 及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額 6,720円

イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額 3,360円

11 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第2号ア 及びイの額

- ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 4,800円
- イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 2,400円
- 12 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第3号ア 及びイの額
 - ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 1,920円
 - イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 960円

伊勢市告示第 116 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定 居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条第1号及び介護保険法 施行規則(平成11年厚生省令第36号)第133条の2の規定により、次の とおり告示します。

令和4年6月1日

伊勢市長 鈴 木 健 一

記

- 1 指定居宅介護支援事業者の名称 株式会社スマイルサークル
- 2 指定に係る事業所の名称及び所在地名 称 居宅介護支援事業所スマイルサークル所在地 伊勢市船江4丁目18番28号
- 3 指定の年月日令和4年6月1日
- 4 サービスの種類居宅介護支援

伊勢市告示第 117 号

伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例(平成 25 年伊勢市条例第 19 号) 第 12 条第 2 項及び第 13 条第 2 項並びに第 14 条第 1 項の規定により、放置されていた自転車等を撤去し、保管したので、同条第 2 項の規定により告示します。

令和4年6月1日

伊勢市長 鈴 木 健 一

1 保管自転車等の種類、自転車等を撤去した日時、保管自転車等が 放置されていた場所等

保管自転車	自 転 車 等 を	保管自転車等が	台数	
等の種類	撤去した日時	放置されていた場所	台数	
h # #	令和4年5月11日	伊勢市駅北駐輪場	0.4	
自転車	午前9時	(伊勢市吹上1丁目地内)	8 台	
	令和4年5月11日	伊勢市駅周辺駐輪場	7 4	
"	午前10時30分	(伊勢市吹上1丁目地内)	7 台	
計				
百			15台	

2 保管場所

自転車等保管場所(伊勢市二見町三津地内、伊勢市二見町西地内、 伊勢市小俣町相合地内又は伊勢市御薗町高向地内)

3 保管期間

告示の日から60日間

4 保管期間経過後の措置

保管期間を経過してもなお保管自転車等を返還することができない場合は、伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例第17条第1項の規定により、当該保管自転車等について廃棄等の処分をすることがあります。

5 連絡先

放置自転車等管理業務委託先 株式会社エボリューション 電話番号 080-1580-8974

伊勢市告示第 118 号

伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例(平成 25 年伊勢市条例第 19 号) 第 12 条第 2 項及び第 13 条第 2 項並びに第 14 条第 1 項の規定により、放置されていた自転車等を撤去し、保管したので、同条第 2 項の規定により告示します。

令和4年6月1日

伊勢市長 鈴 木 健 一

1 保管自転車等の種類、自転車等を撤去した日時、保管自転車等が 放置されていた場所等

保管自転車等の種類	自転車等を撤去した日時	保管 自転 車等 が放置されていた場所	台 数
自転車	令和 4 年 5 月 25 日 午前 9 時	宇治山田駅前第5駐輪場(伊勢市岩淵2丁目地内)	11台
"	令和 4 年 5 月 25日 午前10時30分	宇治山田駅前第2駐輪場(伊勢市吹上2丁目地内)	7 台
"	II.	宇治山田駅前第1駐輪場(伊勢市吹上2丁目地内)	1台
"	n,	宇治山田駅前第4駐輪場(伊勢市岩淵1丁目地内)	2 台
"	JJ	宇治山田駅前第3駐輪場(伊勢市岩淵2丁目地内)	5 台
	計		26台

2 保管場所

自転車等保管場所(伊勢市二見町三津地内、伊勢市二見町西地内、

伊勢市小俣町相合地内又は伊勢市御薗町高向地内)

3 保管期間

告示の日から60日間

4 保管期間経過後の措置

保管期間を経過してもなお保管自転車等を返還することができない場合は、伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例第17条第1項の規定により、当該保管自転車等について廃棄等の処分をすることがあります。

5 連絡先

放置自転車等管理業務委託先 株式会社エボリューション 電話番号 080-1580-8974

伊勢市告示第 119 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、 丸二マンション1棟自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条 第10項の規定により告示します。

令和4年6月2日

伊勢市長 鈴 木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 石 丸 喜 也

伊勢市吹上2丁目9番32号

丸二マンション1棟705号室

変更後 北 爪 勝 政

伊勢市吹上2丁目9番33号

丸二マンション1棟710号室

伊勢市告示第 120 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、 六軒屋自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定 により告示します。

令和4年6月8日

伊勢市長 鈴 木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 折 戸 優

伊勢市小俣町相合 1136 番地 2

変更後 中西俊夫

伊勢市小俣町相合 1097 番地

伊勢市告示第 121 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、 五十鈴ヶ丘団地自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和4年6月8日

伊勢市長 鈴 木 健 一

1 規約に定める目的

変更前

自治会は、会員相互の親睦と福祉の増進に努め、基本綱領及び事業方針の実現を図り、明るく住みよい五十鈴ヶ丘団地の構築を目的とする。 変更後

自治会は、会員相互の親睦と福祉の増進に努め、事業計画の実現を図 り、明るく住みよい五十鈴ヶ丘団地の構築を目的とする。

2 区域

変更前

伊勢市楠部町 263 番地 2 から 263 番地 226 まで、伊勢市中之町 20 番地 5 から 20 番地 143 まで、34 番地 2、34 番地 12 から 34 番地 14 まで及び 34 番地 16 並びに伊勢市中村町 302 番地 71 から 302 番地 136 まで、325 番地 252 から 325 番地 285 まで、325 番地 290 から 325 番地 294 まで及び 325 番地 301

変更後

伊勢市楠部町 263 番地 2 から 263 番地 226 まで、伊勢市中之町 20 番地 5 から 20 番地 143 まで、34 番地 2、34 番地 12 から 34 番地 14 まで及び 34 番地 16 並びに伊勢市中村町 302 番地 71 から 302 番地 82 まで、302 番地 121 から 302 番地 136 まで、325 番地 252 から 325 番地 285 まで、325 番地 290 から 325 番地 294 まで、325 番地 170 及び 325 番地 301 とする。

3 主たる事務所

変更前

自治会は、事務所を三重県伊勢市中村町 325 番地 283 五十鈴ヶ丘公 民館におく。

変更後

自治会は、事務所を三重県伊勢市中村町 325 番地 283 五十鈴ヶ丘公 民館内に置く。

伊勢市告示第 122 号

伊勢市議会定例会を次のとおり招集します。

令和4年6月13日

伊勢市長 鈴 木 健 一

- 1 招集の日時 令和4年6月20日(月) 午前10時
- 2 招集の場所 伊勢市議会議場

伊勢市告示第 123 号

伊勢市岡本町財産区議会を次のとおり招集します。

令和4年6月13日

伊勢市長 鈴 木 健 一

1 招集の日時 令和4年6月20日(月)午後5時

2 招集の場所 伊勢市岡本2丁目2番30号伊勢市岡本町財産区岡本会館2階小会議室

3 付議すべき事件

議案第3号 令和3年度伊勢市岡本町財産区歳入歳出決算の認定を求 めることについて 伊勢市告示第 124 号

令和3年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業 務の状況について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況を次のとおり公表します。

令和4年6月13日

伊勢市長 鈴 木 健 一

令和3年度下半期伊勢市病院事業の業務状況

1. 事業の概況

(1) 業務状況

入院患者数は、前年同期比 0.3%増の 39,396 人 (2年度下半期 39,264 人)、外来患者数は、前年同期比 1.6%増の 63,523 人 (2年度下半期 62,545 人)、健診者数は、前年同期比 9.3%増の 7,816 人 (2年度下半期 7,151 人) となりました。

(2) 収益的収支の状況(金額は消費税抜き)

総収益は4,723,738 千円、総費用は4,796,385 千円となり、当期純損失は72,647 千円となりました。

収益の内訳は、医業収益 3,030,247 千円、健診収益 162,780 千円、医業外収益 1,530,711 千円(うち他会計負担金 19,765 千円、他会計補助金 444,879 千円)となっております。

費用の内訳は、医業費用 4,311,476 千円、健診費用 104,888 千円、医業外費用 316,258 千円、特別損失63,763 千円となっております。

(3) 資本的収支の状況(金額は消費税込)

収入総額 171, 102 千円、支出総額 554, 501 千円の事業執行となりました。

収入の内訳は、負担金 53,747 千円、企業債 48,500 千円、寄附金 14,610 千円、他会計補助金 7,700 千円、基金繰入金 45,120 千円、投資償還金 1,125 千円、県補助金 300 千円となっております。

支出の内訳は、建設改良費 107,180 千円 (資産購入費 107,180 千円)、企業債償還金 354,682 千円、投資 22,560 千円、基金積立金 70,079 千円となっております。

以上が令和3年度下半期の概要であります。

2. 職員に関する事項

(単位:人)

年月日	医師	医療技術	看 護	事務職員	その他の	会計年度	計
十 万 口	네 스	職員	(准) 師	争伤概兵	職員	任用職員	БI
4. 3. 31	54	92 (2)	245 (11)	28	2 (4)	167	588 (17)
3. 9. 30	54	92 (2)	246 (11)	28	2 (4)	163	585 (17)

^{*()}は、外書きで再任用職員を表す。

3. 経理の状況

令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで

(1) 令和3年度伊勢市病院事業予算執行状況

(単位:円)

(1) 令和3年度伊勢巾病院事業予鼻執行状况			(<u></u>	
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収入)				
病院事業収益	8, 491, 207, 000	8, 758, 387, 133	△267, 180, 133	103. 1
医業収益	6, 005, 709, 000	6, 166, 162, 116	$\triangle 160, 453, 116$	102. 7
健診収益	347, 906, 000	368, 416, 485	$\triangle 20, 510, 485$	105. 9
医業外収益	2, 137, 492, 000	2, 223, 808, 532	△86, 316, 532	104. 0
特別利益	100,000	0	100, 000	0.0
(収益的支出)				
病院事業費用	8, 398, 517, 000	8, 354, 809, 784	43, 707, 216	99. 5
医業費用	7, 953, 625, 000	7, 917, 512, 414	36, 112, 586	99. 5
健診費用	206, 732, 000	203, 300, 063	3, 431, 937	98.3
医業外費用	173, 297, 000	170, 234, 307	3, 062, 693	98. 2
特別損失	63, 863, 000	63, 763, 000	100,000	99.8
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
(資本的収入)				
資本的収入	581, 526, 000	578, 397, 000	3, 129, 000	99. 5
負担金	453, 747, 000	453, 747, 000	0	100.0
企業債	50, 000, 000	48, 500, 000	1, 500, 000	97. 0
寄附金	18, 509, 000	20, 780, 000	$\triangle 2, 271, 000$	112.3
基金繰入金	49, 320, 000	45, 120, 000	4, 200, 000	91.5
投資償還金	2, 250, 000	2, 250, 000	0	100.0
他会計補助金	7, 700, 000	7, 700, 000	0	100.0
県補助金	0	300,000	△300, 000	-
(資本的支出)				
資本的支出	978, 355, 000	942, 052, 466	36, 302, 534	96. 3
建設改良費	150, 000, 000	117, 898, 080	32, 101, 920	78. 6
企業債償還金	708, 956, 000	708, 955, 386	614	100.0
投資	49, 320, 000	45, 120, 000	4, 200, 000	91. 5
基金積立金	70, 079, 000	70, 079, 000	0	100.0

令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで

(2) 令和3年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位:円)

(4) 17年3年及伊男	117977亿事未1月盃日	开 目	(中位・11)
借	方	貸	方
科目	金額	科目	金額
病院事業費用	8, 427, 408, 313	病院事業収益	8, 698, 045, 065
医業費用	7, 788, 818, 889	医業収益	6, 143, 362, 111
給与費	4, 189, 451, 549	入院収益	4, 096, 538, 138
材料費	1, 327, 876, 359	外来収益	1, 852, 890, 059
経費	1, 228, 016, 129	他会計負担金	56, 658, 000
減価償却費	999, 550, 493	その他医業収益	137, 275, 914
資産減耗費	755, 171	健診収益	334, 941, 903
研究研修費	43, 169, 188	健診収益	334, 941, 903
健診費用	199, 319, 792	医業外収益	2, 219, 741, 051
給与費	137, 812, 835	他会計補助金	444, 879, 400
材料費	6, 260, 983	他会計負担金	463, 107, 000
経費	39, 057, 556	県補助金	783, 971, 350
減価償却費	16, 188, 418	国庫補助金	16, 058, 907
医業外費用	375, 506, 632	長期前受金戻入	463, 677, 656
支払利息及び 企業債取扱諸費	62, 021, 323	その他医業外収益	48, 046, 738
雑損失	262, 943, 202		
負担金	23, 694, 307		
医業外雑費	26, 847, 800		
特別損失	63, 763, 000		
その他特別損失	63, 763, 000		
当期純利益	270, 636, 752		
合 計	8, 698, 045, 065	合 計	8, 698, 045, 065

令和 4年 3月31日

(3) 令和3年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位:円)

借	////////////////////////////////////	
—————————————————————————————————————	金	額
固定資産		, 858, 843
有形固定資産		, 899, 030
土地	1,572	, 578, 736
 建物	+	, 711, 881
減価償却累計額	△1, 186	, 835, 174
構築物	1,530	, 514, 503
減価償却累計額	△138	, 730, 484
器械備品	5, 194	, 421, 695
減価償却累計額	△2,853	, 112, 282
車両	11	, 129, 691
減価償却累計額	△7	, 779, 536
無形固定資産	3	, 562, 685
電話加入権	3	, 562, 685
投資その他の資産	470	, 397, 128
長期貸付金	319	, 305, 000
基金	151	, 092, 128
流動資産	2, 169	, 086, 895
現金預金	912	, 345, 630
現金	1	, 285, 000
預金	911	, 060, 630
未収金	1, 216	, 396, 435
医業未収金	1,099	, 312, 155
医業外未収金	196	, 230, 740
その他未収金		300,000
貸倒引当金	△79	, 446, 460
貯蔵品	40	, 344, 830
薬品	15	, 826, 018
診療材料	21	, 654, 216
その他貯蔵品	2	, 864, 596
合 計	19, 353	, 945, 738

貸	方
科 目	金額
固定負債	12, 894, 084, 809
企業債	11, 185, 461, 373
建設改良等企業債	11, 185, 461, 373
引当金	1, 708, 623, 436
退職給付引当金	1, 708, 623, 436
流動負債	1, 464, 615, 402
企業債	693, 871, 542
建設改良等企業債	693, 871, 542
未払金	526, 704, 901
医業未払金	412, 826, 001
未払消費税	18, 515, 500
その他未払金	95, 363, 400
引当金	241, 458, 000
賞与引当金	203, 172, 000
法定福利費引当金	38, 286, 000
その他流動負債	2, 580, 959
預り金	1, 580, 959
預り保証金	1,000,000
繰延収益	1, 566, 307, 886
長期前受金	3, 420, 961, 762
長期前受金収益化累計額	$\triangle 1,854,653,876$
資本金	4, 254, 000, 000
剰余金	\triangle 825, 062, 359
資本剰余金	1, 023, 235, 966
受贈財産評価額	141, 807, 695
他会計補助金	89, 845, 648
工事負担金	53, 395, 358
寄附金	56, 925, 100
他会計負担金	681, 262, 165
欠損金	1, 848, 298, 325
当年度未処理欠損金	1, 848, 298, 325
合 計	19, 353, 945, 738

4. 令和4年度予算の概要と事業の経営方針

本年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症患者等受入病床の確保を始めとした、新型コロナウイルス感染症への対応を図るとともに、アフターコロナを見据え、業務予定量として、入院患者数 87,314 人(1 日平均 239 人)、外来患者数 124,520 人(1 日平均 512 人)、健診者数 14,554 人(1 日平均 50 人)を予定しました。

収益的収支の状況は、総収益で 8,092,141 千円を予定し、主なものとして、入院収益 4,258,131 千円、外来収益 1,805,540 千円、健診収益 357,015 千円、他会計補助金 366,506 千円、他会計負担金 485,783 千円、県補助金 134,680 千円、総費用で 8,418,268 千円を 予定し、主なものとして、給与費 4,390,388 千円、材料費 1,366,318 千円、経費 1,439,089 千円、減価償却費 1,013,551 千円としています。

資本的収支の状況は、総収入で531,664 千円を予定し、主なものとして、他会計負担金384,294 千円、企業債100,000 千円、基金繰入金42,120 千円、総支出で933,362 千円を予定し、器械備品購入としての建設改良費150,000 千円、企業債償還金693,872 千円、医師及び看護師奨学金としての投資42,120千円、基金積立金47,370 千円としています。

今後も、新病院建設に伴う企業債償還金、減価償却費のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き、医師確保に努めるとともに、医療体制の充実強化、質の高い医療の提供、地域医療の推進及び病院経営の健全化に取り組んでいきます。

令和3年度 下半期伊勢市水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の水道事業は、「伊勢市水道事業ビジョン」に基づき給水の安定及び有収率の向上を目指し効率的な維持管理を行うため、老朽化した設備及び配水本管の更新、下水道工事などに伴う配水本管布設替等の工事を実施するとともに、基幹管路を中心とした耐震化を行いました。

(1) 業務量について

給水戸数は57,644戸で前年度より306戸増加した一方、給水人口は121,963人で前年度より1,230人減少しました。また、年間配水量は16,573,173㎡で前年度に比し1.36%の減少となり、有収水量は14,064,360㎡で前年度に比し1.57%の減少となり、その結果、有収率は84.9%となりました。

(2) 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支においては、消費税を除き収入額2,599,102,416円、支 出額2,265,924,821円の執行となり、333,177,595円の純利益となりました。

一方、資本的収支においては、収入額672, 263, 732円、支出額1, 523, 161, 697円の執行となり、建設改良費繰越財源2, 141, 700円を除くと、853, 039, 665円の収支不足となりましたが、建設改良積立金、損益勘定留保資金等で補塡しました。

また、資本的収支の収入において321,000,000円、支出において590,000,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業について

送配水管延長は、前年度より1.6km増加し948.9kmとなりました。また、基幹管路耐震化工事及び老朽管更新工事等により7.8kmの更新を行い、その内、4.8kmの耐震化を行いました。その結果、送配水管の耐震化率は20.4%となり、その内、基幹管路の耐震化率は41.5%となりました。

施設については、老朽化に伴う滝倉加圧施設の更新工事を進めるとともに、その他の施設・設備についても、計画に基づいた更新を行いました。また、施設の統廃合のため南部配水池を新設する工事に着手しました。

なお、災害時に拠点となる重要施設への配水ルートの耐震化については、昨年度に引き続き、本年度も国の補助を受け実施しました。

以上が本年度における事業の概要であります。

「伊勢市水道事業ビジョン」では、人口減少による給水収益の減少が見込まれる中、老 朽化を迎えた管路及び施設・設備の耐震化や更新を行う必要があることから、将来の事業 運営が厳しくなると予測しています。

今後も独立採算制の堅持を第一目標とし、経費節減等を行い効率的で健全な事業の運営に努め、水道事業ビジョンの目標である「持続・安全・強靭」の実現を目指し、事業の推進に取り組んでいきます。

2 給水状況

(1) 給水戸数と給水人口

区 分	R3. 3. 31	R4. 3. 31	増減	前年比 (%)
給水戸数	57,338戸	57,644戸	306戸	100. 5
給水人口	123, 193人	121,963人	△ 1,230人	99. 0

(2) 給水収益(税込み)

(単位 千円)

区 分	調定額	収入額	収入率(%)
給水収益	2, 452, 972	2, 396, 881	97. 7

(3)配水量と有収水量

(単位 m³)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減	前年比 (%)
配水量	16, 802, 331	16, 573, 173	△ 229, 158	98.6
有収水量	14, 289, 053	14, 064, 360	△ 224, 693	98. 4
有収率(%)	85. 0	84. 9	△ 0.1	_

3 職員に関する事項

(単位人)

区 分	職員	技能労務職員	会計年度任用職員	計
R3.9.30	18	(4) 18	2	(4) 38
R4.3.31	17	(4) 18	2	(4) 37

^{* ()}は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

4 経理の状況 (単位 円)

<u>せ 性ン</u>	<u> 生Vノ(八</u>	<u>1/L</u>						(十一下 1 1)
(1) 全	·和3年	声 伊	熱古っ	く済っ	事業予算執行状況		令和 3年	4月 1日から
(1) .	1419+	スピ	35 111/1	、 但 =	并未 1 并刊 们		令和 4年	3月31日まで
	区	分			予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的	内収支)							
水道	事	業	収	益	2,823,690,000	2,827,122,525	△ 3,432,525	100.1
営	業	J	仅	益	2,536,798,000	2,543,764,856	△ 6,966,856	100.3
営	業	外	収	益	286,892,000	283,357,669	3,534,331	98.8
水道	事	業	費	用	2,488,327,000	2,412,546,880	75,780,120	97.0
営	業		費	用	2,325,497,000	2,270,589,540	54,907,460	97.6
営	業	外	費	用	126,779,000	125,301,974	1,477,026	98.8
特	別		損	失	26,051,000	16,655,366	9,395,634	63.9
予		備		費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的	内収支)							
資	本 自	内	収	入	1,004,087,000	672,263,732	331,823,268	67.0
企		業		債	664,300,000	468,900,000	195,400,000	70.6
負		担		金	269,356,000	132,933,131	136,422,869	49.4
他	会 計	上 補	助	金	21,610,000	21,609,301	699	100.0
補		助		金	48,785,000	48,785,000	0	100.0
固分	定資產	全 売	却代	: 金	36,000	36,300	△ 300	100.8
資	本 自	内	支	出	2,361,543,000	1,523,161,697	838,381,303	64.5
建	設	改	良	費	1,974,256,000	1,135,875,625	838,380,375	57.5
償		還		金	387,287,000	387,286,072	928	100.0

(単位 円)

(2)令和3年度伊勢市水道事業損益計算書
令和4年3月31日まで 令和4年3月31日まで 借 方 貸 方
水 道 事 業 費 用 2,265,924,821 水 道 事 業 収 益 2,599,102 営 業 費 用 2,170,499,407 営 業 収 益 2,319,221 原 水 費 755,104,985 給 水 収 益 2,230,124
営業費用 2,170,499,407 営業収益 2,319,221 原水費 755,104,985 給水収益 2,230,124
原 水 費 755,104,985 給 水 収 益 2,230,124
配 水 及 び 絵 水 費 303 407 783
受 託 工 事 費 8,669,480 その他営業収益 85,705
総 係 費 215,217,898 営 業 外 収 益 279,880,
減 価 償 却 費 844,491,396 受取利息及び配当金 1,519
資 産 減 耗 費 43,607,865 他 会 計 負 担 金 198,
営業外費用 78,770,048 他会計補助金 4,064
支払利息及び 企業債取扱諸費73,468,261長期前受金戻入238,717
雑 支 出 5,301,787 雑 収 益 1,636,
特 別 損 失 16,655,366 加 入 金 33,744,
その他特別損失 16,655,366
当 期 純 利 益 333,177,595
合 計 2,599,102,416 合 計 2,599,102,

(単位円)

			(単位 円)	
(3)令和3年度伊勢市水道事業貸借対照表 令和4年3月31日				
借	方	貸	方	
固 定 資 産	25,307,994,611	固 定 負 債	5,328,870,892	
有 形 固 定 資 産	25,046,802,870	企 業 債	4,964,774,310	
土 地	1,416,434,401	建設改良等企業債	4,964,774,310	
建物	778,209,564	引 当 金	364,096,582	
減価償却累計額	△ 537,239,373	退職給付引当金	223,244,582	
構築物	38,623,937,208	特別修繕引当金	140,852,000	
減価償却累計額	\triangle 16,524,611,227	流 動 負 債	771,387,948	
機 械 及 び 装 置	3,329,536,395	企 業 債	385,560,760	
減価償却累計額	\triangle 2,353,174,516	建設改良等企業債	385,560,760	
車 両 運 搬 具	59,860,422	未 払 金	362,410,120	
減価償却累計額	△ 45,848,982	貯蔵品購入未払金	579,523	
工具、器具及び備品	66,716,936	営 業 未 払 金	139,808,617	
減価償却累計額	△ 57,234,006	営業外未払金	19,122,500	
建設仮勘定	290,216,048	その他未払金	202,899,480	
無形固定資産	61,191,741	預 り 金	1,805,993	
施設利用権	55,598,301	預り 金	1,805,993	
ソフトウェア	5,593,440	引 当 金	21,611,075	
投資その他の資産	200,000,000	賞 与 引 当 金	18,108,015	
投資有価証券	200,000,000	法定福利費引当金	3,503,060	
流 動 資 産	2,753,424,269	繰 延 収 益	5,253,257,159	
現 金 預 金	2,521,294,178	長期前 受金	11,570,682,615	
現金	60,000	長期前 受金	11,570,682,615	
預金	2,521,234,178	長期前受金収益化累計額	△ 6,317,425,456	
未 収 金	277,134,749	長期前受金収益化累計額	△ 6,317,425,456	
営 業 未 収 金	222,279,110	資 本 金	16,020,188,987	
営業外未収金	403,200	資 本 金	16,020,188,987	
その他未収金	54,452,439	固 有 資 本 金	33,622,511	
貸倒引当金	\triangle 80,676,267	繰 入 資 本 金	1,537,870,100	
貸倒引当金	\triangle 80,676,267	組入資本金	14,448,696,376	
貯 蔵 品	35,671,609		687,713,894	
原材料	35,671,609	資 本 剰 余 金	23,129,245	
		受贈財産評価額	23,129,245	
		利 益 剰 余 金	664,584,649	
		当年度未処分利益剰余金	664,584,649	
合 計	28,061,418,880	合 計	28,061,418,880	

5 令和4年度予算の概要と事業運営方針

本年度の水道事業は、安定給水の確保と有収率の向上を図り効率的な維持管理を行うため、老 朽管の布設替工事、下水道工事等に伴う配水本管布設替工事、基幹管路の耐震化、配水池の新 設及び水源地施設の更新による配水機能の強化を予定しています。

事業運営面では、給水戸数58,060戸を予定し、年間総給水量においては16,665千㎡を予定しています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税込額で、水道料金等の営業収益2,481,197 千円、長期前受金戻入等の営業外収益304,153千円を合わせた水道事業収益2,785,350千円に対しまして、事業運営に必要な職員給与、施設の維持管理費及び減価償却費等の営業費用 2,386,898千円、企業債利息等の営業外費用122,111千円、予備費10,000千円を合わせて水道事業費用2,519,009千円を見込み、その結果、差引消費税を除きますと、189,884千円の純利益が生じる見込みです。

資本的収支におきましては、収入については、企業債509,000千円、負担金179,770千円、他会計補助金21,949千円、出資金67,200千円及び補助金45,000千円を合わせて資本的収入822,919千円を予定しています。支出については、送配水管施設の新設及び更新、老朽管更新、基幹管路の耐震化、配水池の新設等建設改良費1,638,621千円、企業債償還金393,248千円を合わせて資本的支出2,031,869千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,208,950千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補塡する見込みです。

今後の運営は、人口減少による給水収益の減少が見込まれる中、老朽化を迎えた管路及び施設・設備の耐震化や更新を行う必要があることから、将来の事業運営は厳しい状況でありますが、「水道事業ビジョン」の目標である「持続・安全・強靭」の実現を目指し、事業の推進に取り組んでいきます。

令和3年度 下半期伊勢市下水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の下水道事業は、生活環境の改善や河川等公共用水域の水質保全を図るための汚水整備事業並びに浸水の防除を行う雨水整備事業を計画的に実施しました。

また、「伊勢市下水道事業経営戦略」を策定してから5年を経過することから、これまでの実績を踏まえ、投資財政計画を中心とした見直しを行いました。

(1) 業務量及び普及状況について

業務量は、有収水量6,801,216㎡、処理水量6,812,654㎡となり、前年度に比しそれぞれ、94,333㎡、193,875㎡増加しました。普及状況については、処理区域面積は1,914.3ha、処理区域内人口は71,333人で前年度に比しそれぞれ、44.2ha、1,052人増加し、普及率は58.2%となりました。また、水洗化人口は59,443人で前年度に比し1,597人増加し、水洗化率は83.3%となりました。

(2) 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支においては、消費税を除き収入額3,725,117,770 円、支出額3,426,921,987円の執行となり、298,195,783円の純利益となりました。 一方、資本的収支においては、収入額2,875,588,921円、支出額4,543,684,133円 の執行となり、建設改良費繰越財源2,614,339円を除くと、1,670,709,551円の収支

の執行となり、建設以及資際越知源2,614,339円を除くと、1,670,709,551円の収 不足となりましたが、減債積立金、損益勘定留保資金等で補塡しました。

また、資本的収支の収入において2,002,225,000円、支出において2,106,000,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道の第4期事業を進めるとともに、 令和7年度を完成目標とする第5期事業の工事に着手しました。雨水対策として は、勢田川流域等浸水対策実行計画及び下水道ストックマネジメント計画に基づき 計画的に事業を進めました。

汚水整備事業は、流域関連公共下水道区域において汚水管渠を11,638m、マンホールポンプを3箇所整備し、宇治・中村特定環境保全公共下水道区域においては、汚水管渠を27m整備し、汚水管渠布設延長は、合計で475,764mとなりました。雨水整備事業は、黒瀬ポンプ場ポンプ増設の実施設計を行うとともに、桧尻第2排水区雨水幹線排水路整備の実施設計に着手しました。

下水道の施設管理については、吹上ポンプ場他2施設の機械・電気設備の更新工事を進めるとともに、施設の耐水化計画を策定しました。

以上が本年度における事業の概要であります。

今後も安全で快適な生活環境を実現するため、汚水事業では、事業計画に基づき供用 区域の拡大を図り、水洗化の促進による下水道使用料の増収、業務の効率化及び経費 節減に取り組むとともに、雨水事業では、勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき雨 水ポンプ場・雨水幹線の整備を進めていきます。

2 下水道普及率

行政区域内人口(A)	処理区域内人口 (B)	普及率(B/A)	
122,580人	71,333人	58.2%	

3 職員に関する事項

(単位人)

区 分	職員	技能労務職員	会計年度任用職員	計
R3. 9. 30	29	5	6	40
R4. 3. 31	(1) 29	5	6	(1) 40

^{* ()}は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

4 経理の状況 (単位 円)

1 /http://www.				·
(1)令和3年度伊勢市	下水道事業予算執	令和 3年4月	1日から	
令和 4 年 3 月 31 日 まで				
区分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
下水道事業収益	3,995,033,000	3,928,289,299	66,743,701	98.3
営 業 収 益	1,467,960,000	1,447,803,330	20,156,670	98.6
営業外収益	2,277,587,000	2,230,998,978	46,588,022	98.0
特 別 利 益	249,486,000	249,486,991	△ 991	100.0
下水道事業費用	3,604,368,000	3,497,767,126	106,600,874	97.0
営業費用	3,116,034,000	3,023,481,053	92,552,947	97.0
営 業 外 費 用	478,259,000	474,212,069	4,046,931	99.2
特 別 損 失	75,000	74,004	996	98.7
予 備 費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資 本 的 収 入	4,981,315,000	2,875,588,921	2,105,726,079	57.7
企 業 債	2,930,900,000	1,556,600,000	1,374,300,000	53.1
負 担 金	335,140,000	351,038,921	△ 15,898,921	104.7
国 庫 補 助 金	1,715,275,000	967,950,000	747,325,000	56.4
資本的支出	6,825,862,000	4,543,684,133	2,282,177,867	66.6
建設改良費	5,146,435,000	2,865,758,494	2,280,676,506	55.7
企業債償還金	1,677,927,000	1,677,925,639	1,361	100.0
諸 支 出 金	1,500,000	0	1,500,000	0.0

(単位円)

(2)令和3年度伊勢市下水道	当事 業指 計算書	令和 3年4月 1日から
(2) 17410 12 17 17 17 17 17 17 17	2.4.水原皿 叶开目	令和 4年3月31日まで
借	方	貸 方
下水道事業費用	3,426,921,987	下 水 道 事 業 収 益 3,725,117,77
営 業 費 用	2,937,466,538	営 業 収 益 1,346,108,04
汚 水 管 渠 費	62,996,635	下水道使用料 1,016,017,44
雨 水 管 渠 費	13,144,220	他会計負担金 328,726,33
流 域 下 水 道維持管理負担金	562,926,910	その他営業収益 1,364,26
ポンプ場費	93,201,727	営業外収益 2,148,003,25
処 理 場 費	77,978,052	受取利息及び配当金 32,26
普 及 促 進 費	47,304,506	他会計負担金 1,084,597,00
業務費	96,596,638	他会計補助金 144,685,00
総係費	121,730,380	国 庫 補 助 金 150,000
汚水減価償却費	1,401,972,993	県 補 助 金 313,000
雨水減価償却費	451,560,407	長期前受金戻入 916,925,20
資 産 減 耗 費	8,054,070	雑 収 益 1,300,79
営 業 外 費 用	489,386,926	特 別 利 益 231,006,47
支払利息及び 企業債取扱諸費	472,657,890	その他特別利益 231,006,47
雑 支 出	16,729,036	
特 別 損 失	68,523	
その他特別損失	68,523	
当 期 純 利 益	298,195,783	
合 計	3,725,117,770	合 計 3,725,117,77

(単位円)

借 方 貸 方 固 定 資 産 70,529,343,621 固 定 負 債 31,503,719 汚水有形固定資産 51,581,696,527 企 業 債 31,288,101 立 木 3,119,863 引 当 金 215,618 建 物 1,188,020,172 退職給付引当金 215,618 減価償却累計額 △ 558,939,649 流 動 負 債 2,589,362 構 築 物 62,650,366,346 企 業 債 1,767,410 減価償却累計額 △ 13,742,240,768 建設改良等企業債 1,767,410 機械及び装置 3,184,037,835 未 払 金 787,550 減価償却累計額 △ 2,338,015,804 営 業 未 払 金 249,576 車 両 運 搬 具 7,541,438 そ の 他 未 払 金 537,973 減価償却累計額 △ 6,843,163 預 り 金 12,959 工具、器具及び備品 27,185,376 預 り 金 12,959 減価償却累計額 △ 22,860,095 引 当 金 21,442 建 設 仮 勘 定 822,860,469 賞 与 引 当 金 17,966 雨水有形固定資産 10,947,870,783 法定福利費引当金 3,475 土 地 1,026,091,801 繰 延 収 益 29,213,890 建 物 2,711,652,717 長 期 前 受 金 42,006,106 減価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,735,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,735,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,735,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,755,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,247,147 違 設 仮 勘 定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812				(単位 円)
固 定 資 産 70,529,343,621 固 定 負 債 31,503,719 汚水有形固定資産 51,581,696,527 企 業 債 31,288,101 土 地 367,464,507 建設改良等企業債 31,288,101 立 木 3,119,863 引 当 金 215,618 建 物 1,188,020,172 退職給付引当金 215,618 減価償却累計額 △ 558,939,649 流 動 負 債 2,589,362 構 築 物 62,650,366,346 企 業 債 1,767,410 減価償却累計額 △ 13,742,240,768 建設改良等企業債 1,767,410 機 被 及 び 装 置 3,184,037,835 未 払 金 787,550 減価償却累計額 △ 2,338,015,804 営業未払金 249,576 車 両 運 搬 具 7,541,438 そ の 他 未 払金 537,973 減価償却累計額 △ 6,843,163 預 り 金 12,959 工具、器具及び備品 27,185,376 預 り 金 12,959 減価償却累計額 △ 22,860,095 引 当 金 21,442 建 設 仮 勘 定 822,860,469 賞 与 引 当 金 17,966 雨水有形固定資産 10,947,870,783 法定福利費引当金 3,475 土 地 1,026,091,801 繰 延 収 益 29,213,890 建 物 2,711,652,717 長 期 前 受 金 42,006,106 減価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 3,360,694 組 入 資本金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組 入 資本金 2,427,147 建 設 仮 勘 定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資本利 金 2,427,147 建 設 仮 勘 定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資本利 余 金 7,66,346 流域下水道設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	(3)令和3年度伊勢市下水道	事業貸借対照表		令和4年3月31日
汚水有形固定資産 51,581,696,527 企 業 債 31,288,101 土	借	方	貸	方
世	固 定 資 産	70,529,343,621	固 定 負	責 31,503,719,984
立 木 3,119,863 引 当 金 215,618 建 物 1,188,020,172 退職給付引当金 215,618 減価償却累計額 △ 558,939,649流 動 負 債 2,589,362 構 築 物 62,650,366,346 企 業 債 1,767,410 減価償却累計額 △ 13,742,240,768 建設改良等企業債 1,767,410 機 极 及 び 装 置 3,184,037,835 未 払 金 787,550 減価償却累計額 △ 2,338,015,804 営業 未 払 金 249,576 車 両 運 搬 具 7,541,438 そ の 他 未 払 金 537,973 減価償却累計額 △ 2,388,015,804 営 第 未 払 金 12,959 工具、器具及び備品 27,185,376 預 り 金 12,959 減価償却累計額 △ 22,860,095 引 当 金 21,442 建 設 仮 勘 定 822,860,469 賞 与 引 当 金 17,966 雨水有形固定資産 10,947,870,783 法定福利費引当金 3,475 土 地 1,026,091,801 繰 延 収 益 29,213,890 建 物 2,711,652,717 長 期 前 受 金 42,006,106 減価償却累計額 △ 862,051,123 長 期 前 受 金 42,006,106 構 築 物 6,783,664,830 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固 有 資本 金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組 入 資本 金 2,427,147 建 設 仮 勘 定 452,742,757 剩 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資本 剩 余 金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受 贈 財 産 評価 額 138,083	汚水有形固定資産	51,581,696,527	企業	責 31,288,101,105
建 物 1,188,020,172 退職給付引当金 215,618 減価償却累計額 △ 558,939,649 流 動 負 債 2,589,362 構 築 物 62,650,366,346 企 業 債 1,767,410 機 板 及 び 装 置 3,184,037,835 未 払 金 787,550 減価償却累計額 △ 2,338,015,804 営業 未 払 金 249,576 車 両 運 搬 具 7,541,438 そ の 他 未 払 金 537,973 減価償却累計額 △ 2,2860,095 引 当 金 12,959 工具、器具及び備品 27,185,376 預 り 金 12,959 減価償却累計額 △ 22,860,095 引 当 金 17,966 雨水有形固定資産 10,947,870,783 法定福利費引当金 3,475 土 地 1,026,091,801 繰 延 収 益 29,213,890 建 物 2,711,652,717 長 期 前 受 金 42,006,106 減価償却累計額 △ 862,051,123 長 期 前 受 金 42,006,106 域価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固 有 資本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固 有 資本 金 2,427,147 建 設 仮 勘 定 452,742,757 剩 余 金 2,427,147 建 設 仮 勘 定 452,742,757 剩 余 金 7,66,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受 贈 財 産 評 価 額 138,083	土 地	367,464,507	建設改良等企業位	責 31,288,101,105
減価償	立	3,119,863	引 当	金 215,618,879
構 築 物 62,650,366,346 企 業 債 1,767,410 減 価 償 却 累 計 額 △ 13,742,240,768 建設 改 良 等 企 業 債 1,767,410 機 械 及 び 装 置 3,184,037,835 未 払 金 787,550 減 価 償 却 累 計 額 △ 2,338,015,804 営 業 未 払 金 249,576 車 両 運 搬 具 7,541,438 そ の 他 未 払 金 537,973 減 価 償 却 累 計 額 △ 6,843,163 預 り 金 12,959 工具、器具及び備品 27,185,376 預 り 金 12,959 減 価 償 却 累 計 額 △ 22,860,095 引 当 金 21,442 建 設 仮 勘 定 822,860,469 賞 与 引 当 金 17,966 雨 水 有 形 固 定 資 10,947,870,783 法 定 福 利 費 引 当 金 3,475 土 地 1,026,091,801 操 延 収 益 29,213,890 建 物 2,711,652,717 長 期 前 受 金 42,006,106 減 価 償 却 累 計 額 △ 862,051,123 長 期 前 受 金 42,006,106 域 価 償 却 累 計 額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減 価 償 却 累 計 額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 機 械 及 び 装 置 5,732,224,478 資 本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固 有 資 本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固 有 資 本 金 5,302,967 減 価 償 却 累 計 額 △ 3,360,694 組 入 資 本 金 2,427,147 建 設 仮 勘 定 452,742,757 剩 余 金 1,186,812 汚 水 無 形 固 定 資 産 7,999,776,311 資 本 剩 余 金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受 贈 財 産 評 価 額 138,083	建物	1,188,020,172	退職給付引当	金 215,618,879
減価償却累計額	減価償却累計額	△ 558,939,649	流 動 負 化	責 2,589,362,907
機械及び装置 3,184,037,835 未 払 金 787,550 減価償却累計額 △ 2,338,015,804 営業未払金 249,576 車 両運搬具 7,541,438 その他未払金 537,973 減価償却累計額 △ 6,843,163 預 り 金 12,959 工具、器具及び備品 27,185,376 預 り 金 12,959 減価償却累計額 △ 22,860,095 引 当 金 21,442 建設仮勘定 822,860,469 賞与引当金 17,966 雨水有形固定資産 10,947,870,783 法定福利費引当金 3,475 土 地 1,026,091,801 繰 延 収 益 29,213,890 建 物 2,711,652,717 長期前受金収益化累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資本金 7,730,114 江具、器具及び備品 3,771,849 固有資本金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組入資本金 2,427,147 建設仮勘定 452,742,757 剰 余 金 7,66,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	構築物	62,650,366,346	企業	責 1,767,410,873
減価償却累計額 △ 2,338,015,804 営業未払金 249,576 車 両 運 搬 具 7,541,438 その他未払金 537,973 減価償却累計額 △ 6,843,163 預 り 金 12,959 工具、器具及び備品 27,185,376 預 り 金 12,959 減価償却累計額 △ 22,860,095 引 当 金 21,442 建 設 仮 勘 定 822,860,469 賞 与 引 当 金 17,966 雨水有形固定資産 10,947,870,783 法定福利費引当金 3,475 土 地 1,026,091,801 繰 延 収 益 29,213,890 建 物 2,711,652,717 長 期 前 受 金 42,006,106 減価償却累計額 △ 862,051,123 長 期 前 受 金 42,006,106 減価償却累計額 △ 862,051,123 長 期 前 受 金 42,006,106 横 築 物 6,783,664,830 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 機 械 及 び 装 置 5,732,224,478 資 本 金 7,730,114	減価償却累計額	△ 13,742,240,768	建設改良等企業位	責 1,767,410,873
車 両 運 搬 具 7,541,438 その他未払金 537,973 減価償却累計額 △ 6,843,163 預 り 金 12,959 工具、器具及び備品 27,185,376 預 り 金 12,959 減価償却累計額 △ 22,860,095 引 当 金 21,442 建 設 仮 勘 定 822,860,469 賞 与 引 当 金 17,966 雨水有形固定資産 10,947,870,783 法定福利費引当金 3,475 土 地 1,026,091,801 繰 延 収 益 29,213,890 建 切 2,711,652,717 長 期 前 受 金 42,006,106 減価償却累計額 △ 862,051,123 長 期 前 受 金 42,006,106 構 築 物 6,783,664,830 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 機 械 及 び 装 置 5,732,224,478 資 本 金 7,730,114 減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資 本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固 有 資 本 金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組 入 資 本 金 2,427,147 建 設 仮 勘 定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資 本 剩 余 金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	機 械 及 び 装 置	3,184,037,835	未 払	金 787,550,259
減価償却累計額 △ 6,843,163 預 り 金 12,959 工具、器具及び備品 27,185,376 預 り 金 12,959 減価償却累計額 △ 22,860,095 引 当 金 21,442 建設仮勘定 822,860,469 賞 与 引 当 金 17,966 雨水有形固定資産 10,947,870,783 法定福利費引当金 3,475 土 地 1,026,091,801 繰 延 収 益 29,213,890 建 物 2,711,652,717 長 期 前 受 金 42,006,106 減価償却累計額 △ 862,051,123 長 期 前 受 金 42,006,106 構築物 6,783,664,830 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 機械及び装置 5,732,224,478 資 本 金 7,730,114 減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資 本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固 有 資 本 金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組 入 資 本 金 2,427,147 建設仮勘定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資 本 剰 余 金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	減価償却累計額	△ 2,338,015,804	営業未払	金 249,576,388
工具、器具及び備品 27,185,376 預 り 金 12,959 減 価償 却 累 計 額 △ 22,860,095 引 当 金 21,442 建 設 仮 勘 定 822,860,469 賞 与 引 当 金 17,966 雨 水 有 形 固 定 資 面 10,947,870,783 法 定 福 利 費 引 当 金 3,475 土 地 1,026,091,801 繰 延 収 益 29,213,890 建 物 2,711,652,717 長 期 前 受 金 42,006,106 減 価償 却 累 計 額 △ 862,051,123 長 期 前 受 金 42,006,106 構 築 物 6,783,664,830 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減 価償 却 累 計 額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 機 械 及 び 装 置 5,732,224,478 資 本 金 7,730,114 減 価償 却 累 計 額 △ 2,871,140,465 資 本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固 有 資 本 金 5,302,967 減 価償 却 累 計 額 △ 3,360,694 組 入 資 本 金 2,427,147 建 設 仮 勘 定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚 水 無 形 固 定 資 産 7,999,776,311 資 本 剰 余 金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受 贈 財 産 評 価 額 138,083	車 両 運 搬 具	7,541,438	その他未払。	金 537,973,871
滅価償却累計額 △ 22,860,095 引 当 金 21,442 建設仮勘定 822,860,469 賞与引当金 17,966 雨水有形固定資産 10,947,870,783 法定福利費引当金 3,475 土 地 1,026,091,801 繰 延 収 益 29,213,890 建 物 2,711,652,717 長期前受金 42,006,106 減価償却累計額 △ 862,051,123 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 機械及び装置 5,732,224,478 資本 金 7,730,114 減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資本金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組入資本金 2,427,147 建設仮勘定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資本利余金 6 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	減価償却累計額	△ 6,843,163	預り	金 12,959,566
建設仮勘定 822,860,469 賞与引当金 17,966 雨水有形固定資産 10,947,870,783 法定福利費引当金 3,475 土 地 1,026,091,801 繰 延 収 益 29,213,890 建 物 2,711,652,717 長期前受金 42,006,106 減価償却累計額 △ 862,051,123 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 機械及び装置 5,732,224,478 資 本 金 7,730,114 減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資 本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固有資本金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組入資本金 2,427,147 建設仮勘定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資本剰余金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	工具、器具及び備品	27,185,376	預り	金 12,959,566
雨水有形固定資産 10,947,870,783 法定福利費引当金 3,475 土 地 1,026,091,801 繰 延 収 益 29,213,890 建 物 2,711,652,717 長 期 前 受 金 42,006,106 減価償却累計額 △ 862,051,123 長 期 前 受 金 42,006,106 構 築 物 6,783,664,830 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 機 械 及 び 装 置 5,732,224,478 資 本 金 7,730,114 減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資 本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固 有 資 本 金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組 入 資 本 金 2,427,147 建 設 仮 勘 定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資 本 剰 余 金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受 贈 財 産 評 価 額 138,083	減価償却累計額	△ 22,860,095	引 当	金 21,442,209
土 地 1,026,091,801 繰 延 収 益 29,213,890 建 物 2,711,652,717 長 期 前 受 金 42,006,106 減価償却累計額 △ 862,051,123 長 期 前 受 金 42,006,106 構 築 物 6,783,664,830 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 機 械 及 び 装 置 5,732,224,478 資 本 金 7,730,114 減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資 本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固 有 資 本 金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組 入 資 本 金 2,427,147 建 設 仮 勘 定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資 本 剰 余 金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受 贈 財 産 評 価 額 138,083	建設仮勘定	822,860,469	賞 与 引 当	金 17,966,910
建 物 2,711,652,717 長 期 前 受 金 42,006,106 減価償却累計額 △ 862,051,123 長 期 前 受 金 42,006,106 構 築 物 6,783,664,830 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 機 械 及 び 装 置 5,732,224,478 資 本 金 7,730,114 減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資 本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固 有 資 本 金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組 入 資 本 金 2,427,147 建 設 仮 勘 定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資 本 剰 余 金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受 贈 財 産 評 価 額 138,083	雨水有形固定資産	10,947,870,783	法定福利費引当金	金 3,475,299
減価償却累計額 △862,051,123 長期前受金 42,006,106 構築物 6,783,664,830 長期前受金収益化累計額 △12,792,215 減価償却累計額 △2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △12,792,215 機械及び装置 5,732,224,478 資本 金 7,730,114 減価償却累計額 △2,871,140,465 資本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固有資本金 5,302,967 減価償却累計額 △3,360,694 組入資本金 2,427,147 建設仮勘定 452,742,757 剰余金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資本剰余金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	土 地	1,026,091,801	繰 延 収	益 29,213,890,758
構 築 物 6,783,664,830 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 減価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 機械及び装置 5,732,224,478 資 本 金 7,730,114 減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資 本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固有資本金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組入資本金 2,427,147 建設仮勘定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資本利余金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	建物	2,711,652,717	長期前受	金 42,006,106,063
減価償却累計額 △ 2,025,725,367 長期前受金収益化累計額 △ 12,792,215 機械及び装置 5,732,224,478 資本 金 7,730,114 減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固有資本金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組入資本金 2,427,147 建設仮勘定 452,742,757 剰余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資本利余金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	減価償却累計額	△ 862,051,123	長期前受	金 42,006,106,063
機械及び装置 5,732,224,478 資 本 金 7,730,114 減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資 本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固有資本金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組入資本金 2,427,147 建設仮勘定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資本剰余金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	構築物	6,783,664,830	長期前受金収益化累計	額 △ 12,792,215,305
減価償却累計額 △ 2,871,140,465 資 本 金 7,730,114 工具、器具及び備品 3,771,849 固 有 資 本 金 5,302,967 減価償却累計額 △ 3,360,694 組 入 資 本 金 2,427,147 建 設 仮 勘 定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資 本 剰 余 金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	減価償却累計額	△ 2,025,725,367	長期前受金収益化累計	額 △ 12,792,215,305
工具、器具及び備品 3,771,849 固有資本金 5,302,967 減価償却累計額 △3,360,694 組入資本金 2,427,147 建設仮勘定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資本 剰余 金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	機 械 及 び 装 置	5,732,224,478	資 本	金 7,730,114,689
減価償却累計額 △ 3,360,694 組 入 資 本 金 2,427,147 建 設 仮 勘 定 452,742,757 剰 余 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資 本 剰 余 金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	減価償却累計額	\triangle 2,871,140,465	資 本	金 7,730,114,689
建設仮勘定 452,742,757 剰 余 金 金 1,186,812 汚水無形固定資産 7,999,776,311 資 本 剰 余 金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 受贈財産評価額	工具、器具及び備品	3,771,849	固有資本	金 5,302,967,247
汚水無形固定資産 7,999,776,311 資本剰余金 766,346 流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受贈財産評価額 138,083	減価償却累計額	△ 3,360,694	組入資本	金 2,427,147,442
流域下水道施設利用権 7,993,396,983 受 贈 財 産 評 価 額 138,083	建設仮勘定	452,742,757	剰 余	金 1,186,812,221
電話加入権 75,000 他会計負担金 282,198				額 138,083,020
	電 話 加 入 権	75,000	他会計負担。	金 282,198,153
		6,304,328		金 53,565,180
		1,694,556,938		
				_
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · ·
			当年度未処分利益剰余金	金 420,465,813
未 収 金 350,949,781		350,949,781		
営業未収金 231,456,821				
営業外未収金 83,355,702				
その他未収金 36,137,258	その他未収金	36,137,258		

(単位 円)

(3)令5	(3)令和3年度伊勢市下水道事業貸借対照表							令和4年3月31日
		1	借		方		貸	方
貸	倒	引	当	金	△ 7,412,601			
貸	倒	引	当	金	△ 7,412,601			
	合	計			72,223,900,559	合	計	72,223,900,559

5 令和4年度予算の概要と事業運営方針

本年度の下水道事業につきまして、現在の下水道への接続実績と流域関連公共下水道の供用 区域拡大に伴う新規接続見込みを勘案し、排水戸数を27,232戸、年間総排水量を7,120千㎡、一 日平均排水量を19,507㎡と予定しています。

主な建設改良事業としましては、汚水管渠敷設事業、汚水管渠更新事業、処理場更新事業、 雨水管渠敷設事業、雨水管渠更新事業、ポンプ場築造事業、ポンプ場更新事業を予定していま す。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税込みで、収入については下水道使用料等の営業収益1,525,757千円、他会計負担金、他会計補助金及び長期前受金戻入等の営業外収益2,529,643千円を合わせて下水道事業収益4,055,400千円を予定しています。支出については、事業運営に必要な職員給与、施設の維持管理費及び減価償却費等の営業費用3,226,282千円、企業債利息等の営業外費用461,959千円及び予備費10,000千円を合わせて下水道事業費用3,698,241千円を予定しています。その結果、差引き消費税を除きますと198,675千円の純利益が生じる見込みです。

資本的収支におきましては、収入については流域関連公共下水道事業費等に伴う企業債2,222,600千円、他会計負担金及び受益者負担金として負担金330,531千円、国庫補助金1,225,750千円を合わせて資本的収入3,778,881千円を予定しています。支出については、年次計画に基づく流域関連公共下水道整備区域の汚水管渠整備、雨水管渠及びポンプ場の整備や更新、流域下水道建設負担金等建設改良費3,506,944千円、企業債償還金1,767,412千円、諸支出金1,500千円を合わせて資本的支出5,275,856千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,496,975千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補塡する見込みです。

今後の運営は、流域関連公共下水道事業計画の推進と供用を開始した施設の維持管理等を 抱え事業財政は厳しい状況でありますが、水洗化の促進による下水道使用料の増収を図りながら 経費節減を行い効率的な事業運営に努め、市民サービスの向上、住環境の改善、公共用水域の 水質保全に取り組んでいきます。

伊勢市教育委員会告示第8号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

令和4年6月3日

伊勢市教育委員会 教育長 岡 俊晴

記

- 1 日 時 令和4年6月9日(木)午後7時00分
- 2 場 所 伊勢市教育委員会(小俣総合支所) 3階 大研修室
- 3 会議に付する事件
 - 議案第31号 伊勢市学校設置条例の一部改正について
 - 議案第32号 伊勢市体育施設条例の一部改正について
 - 議案第33号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について
 - 議案第34号 令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・ 評価」報告書について
 - 議案第35号 伊勢市体育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱について
 - 議案第36号 図書館協議会委員の任命について

伊勢市選挙管理委員会告示第28号

地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和4年6月1日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜田 節夫

記

1 地方自治法第74条第1項及び同法第75条第1項並びに市町村の合併の特例に 関する法律第4条第1項及び同法第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総 数の50分の1の数

2,095人

2 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び同法第5条第15項に規定 する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

17,458 人

3 地方自治法第76条第1項、同法第80条第1項、同法第81条第1項及び同法第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

34,916 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 104,748人

伊勢市農業委員会告示第7号

伊勢市農業委員会第198回総会を次のとおり招集します。

令和4年6月10日

伊勢市農業委員会 会長 森川 正弘

- 1 招集の日時 令和4年6月16日(木)午後2時
- 2 招集の場所 伊勢市 御薗総合支所 2-4会議室
- 3 付議すべき事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 事業計画変更承認申請について
 - 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第5号 伊勢市農用地利用集積計画について(農林水産課提案)

伊勢市公告第 46 号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和4年6月1日

伊勢市長 鈴 木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 47 号

伊勢市ふるさと未来づくり条例(平成26年伊勢市条例第38号)第9条第1項の規定により、佐八学区まちづくりの会から次のとおり変更の届出があったので、同条第2項の規定により公告します。

令和4年6月1日

伊勢市長 鈴 木 健 一

代表者の氏名

変更前 岩 崎 一 男

変更後 中村 守

伊勢市公告第 48 号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第13条第1項の規定により、伊勢市農業振興地域整備計画を次のとおり変更しましたので公告します。

なお、農業振興地域の整備に関する法律第13条第4項において準用する 同法第11条第2項の規定による意見書の提出及び同条第3項の規定によ る異議の申出はありませんでした。

令和4年6月7日

伊勢市長 鈴 木 健 一

「次」は省略し、伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 49 号

伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例(平成17年伊勢市条例第106号)第13条第1項第5号の規定に基づき、次の者の印鑑登録を抹消しましたが、本人の住所、居所等が不明のため通知することができないので、同条第2項の規定により公告します。

令和4年6月9日

伊勢市長 鈴 木 健 一

- 1 抹消年月日令和4年5月27日
- 2 抹消対象者の住所及び氏名

住 所	氏 名	登録番号
省略	省略	省略

伊勢市公告第50号

伊勢市ふるさと未来づくり条例(平成26年伊勢市条例第38号)第9条第1項の規定により、中島学区まちづくり協議会から次のとおり変更の届出があったので、同条第2項の規定により公告します。

令和4年6月10日

伊勢市長 鈴 木 健 一

代表者の氏名

変更前 竹内正幸

変更後 中山 登

伊勢市公告第51号

公 示 送 達

下記の者の令和3年度固定資産税・都市計画税督促状は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の 上、受領してください。

令和4年6月13日

伊勢市長 鈴 木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住所
省略	省略